

2. 区域施策編の概要について

実行計画の構成

本実行計画は、「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）策定マニュアル（第1版）」（平成21年6月環境省）及び「簡易版」（平成22年8月環境省）に基づき策定します。

- 1 実行計画策定の背景、位置付け等
- 2 温室効果ガス排出量の現況推計
- 3 対策・施策

1 実行計画策定の背景、位置付け等

(1) 背景等

地域において問題意識を共有するため、地球温暖化の現状や国際・国内の動向、地域特性等を踏まえ、地域において地球温暖化対策に取り組む背景・意義について記載します。

(2) 計画期間

環境基本計画の計画期間と合わせ、平成32年度（2020年度）までとします。

(3) 目標設定

温室効果ガス排出量の基準年度を平成17年度（2005年度）とし、短期、中期、長期に分けて設定します。短期目標を平成32年度（2020年度）、中期目標を平成42年度（2030年度）、長期目標を平成62年度（2050年度）とします。

2 温室効果ガス排出量の現況推計（1）

簡易版マニュアルに基づき、資源エネルギー庁が調査している「都道府県別エネルギー消費統計」など、都道府県及び全国のエネルギー使用量を基に算定されたCO₂排出量を、部門別の指標によって按分する推計方法により推計します。

<推計方法の一例（産業・製造業部門）>

$$= \text{熊本県の製造業炭素排出量 (千 t)} \times \frac{\text{上天草市の製造品出荷額 (万円)}}{\text{熊本県の製造品出荷額 (万円)}} \times \frac{44}{12}$$

↑
分子量を使って炭素を二酸化炭素に換算

※製造業から排出されるCO₂は、製造業の製造品出荷額等に比例すると仮定し、都道府県の製造品出荷額等あたり炭素排出量に対して、市区町村の製造品出荷額等を乗じて推計します。

2 温室効果ガス排出量の現況推計（2）

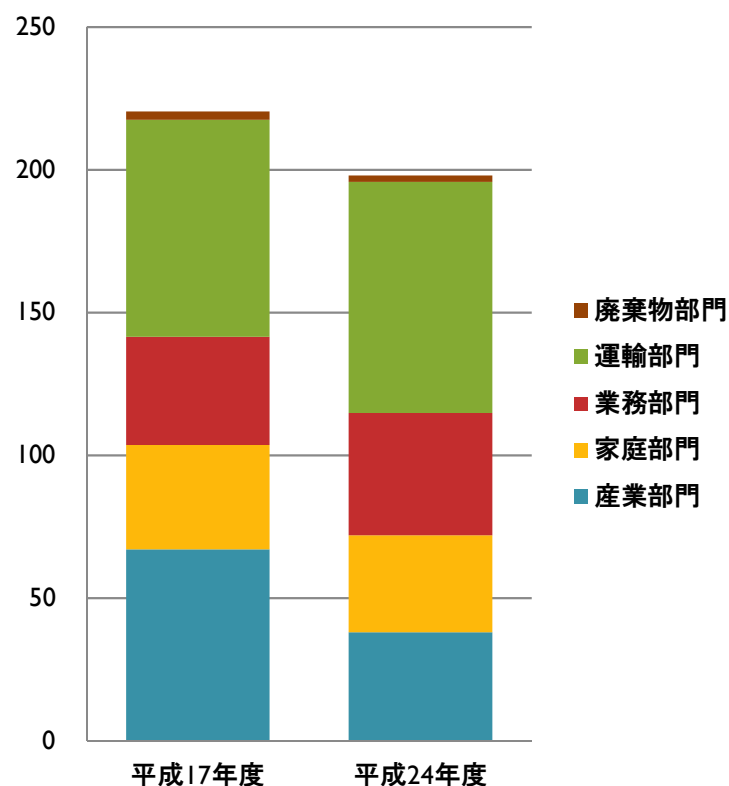
部 門		按分項目
産業部門	製造業	→製造品出荷額
	建設・鉱業	→建設業・鉱業の従業者数
	農林水産業	→農林水産業の従業者数
民生家庭部門		→世帯数
民生業務部門		→事業所等の床面積
運輸部門	自動車	→自動車の保有台数
	鉄道・船舶・航空	→人口、入港船舶総トン数
廃棄物部門		→処分量

2 温室効果ガス排出量の現況推計（3）

単位：千t-CO₂

	産業部門	家庭部門	業務部門	運輸部門	廃棄物部門	排出量合計
平成17年度	67	37	38	76	3	220
平成24年度	38	34	43	81	2	198

上天草市の温室効果ガス排出状況



基準年度（17年度）と最新年度（24年度）を比較した場合、業務部門及び運輸部門においては増加しており、産業部門、家庭部門、廃棄物部門においては減少しています。
また、総排出量は10%減少しています。

3 対策・施策

温室効果ガスの排出抑制等を行うための施策として、地球温暖化対策の推進に関する法律第20条の3第3項に定める分類に従い、義務的記載事項として下記の4つの施策分野について対策・施策の立案を行います。

①再生可能エネルギーの利用促進

太陽光発電、太陽熱温水器等の導入の促進など

②省エネルギーの促進

既存住宅・建築物の省エネ改修の促進や高断熱の新築住宅・建築物の普及など

③地域環境の整備及び改善

公共交通機関の利用促進、緑地保全など

④循環型社会の形成

廃棄物発生量の抑制やリサイクル率の向上など